

平成27年度事業報告書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

平成27年度は、当協会の主要業務項目の1. 実施事業、2. 公益事業、及び3. 収益事業について、何れも計画通りに進めることができました。

以下に、平成27年度の事業の詳細についてご報告いたします。

1. 実施事業（公益目的支出）

1-1. 判例研究会

8月（夏休み）を除き、毎月1回開催するという計画に基づき、本年度は、合計11回開催し、参加者は延べ764人でした。

判例研究会ワーキンググループのメンバーは以下のとおりでした。（敬称略）

座長： 清永 利亮
リーダー： 辻居 幸一
副リーダー： 船田 斉
メンバー： 平嶋 竜太、古橋 伸茂、都築 英寿、高石 秀樹、川上 溢喜

各研究会のテーマ及び発表者は以下のとおりでした。

回	日付	発表者	テーマ
第142回	平成27年4月28日	長谷川 遼 氏 (立教大学法学部 准教授)	「拒絶査定不服審判請求時の補正の却下の適正手続違反について」 知財高判平成26年2月5日判時2230号81頁(平25(行ケ)10131)等
第143回	平成27年5月27日	中崎 尚 氏 (アンダーソン・毛利・ 友常法律事務所 弁護士)	東京地判平成26年7月30日(平成25年(ワ)28434号)銀座櫻風堂事件規約文言の著作物性を肯定し、ウェブサイト上の使用の差し止めを認めた判決について検討する。
第144回	平成27年6月30日	佐竹 勝一 氏 (中村合同特許法律事務所 弁護士)	いわゆるプロダクト・バイ・プロセス・クレームの解釈について平成27年6月5日の最高裁判決について検討する。(平成22年(ネ)10043号特許権侵害差止請求控訴事件に対する上告事件)

回	日付	発表者	テーマ
第 145 回	平成 27 年 7 月 29 日	柴田 和雄 氏 (特許庁 審査第一部 自然資源 前任上席審査官)	侵害訴訟事件における反訴としての特許取消請求 Nestec SA & Ors v Dualit Ltd & Ors [2013]EWHC 923 (Pat), [2013]RPC 32 (英国高等法院判決ネステック対デュアリット) 自身の優先基礎出願を証拠として EPC54 条(3)でいうところの新規性欠如と判断された事例を採り上げ、欧州における、いわゆる「毒入り優先権」、「毒入り分割」問題について検討する。
第 146 回	平成 27 年 9 月 18 日	竹中 俊子 氏 (ワシントン大学 ロースクール教授)	Alice Corp. v. CLS Bank 134 S. Ct. 2347
第 147 回	平成 27 年 11 月 11 日	フレデリック・チェン氏 (ホーガン・ロヴェルズ・ インターナショナル LLP 英国・米国特許弁護士)	Warner-Lambert v Actavis (英国控訴院判決)
第 148 回	平成 27 年 11 月 30 日	北村 弘樹 氏 (内閣官房 知的財産戦略推 進事務局 参事官)	「知財推進計画 2015 の概要～知財紛争 処理を中心に～」
第 149 回	平成 27 年 12 月 8 日	嶋末 和秀 氏 (東京地方裁判所 民事第 29 部 判事)	知財高判平成 27 年 6 月 24 日 (平成 27 年 (ネ) 第 10002 号) 育成者権侵害差止等請求控訴事件
第 150 回	平成 28 年 1 月 25 日	武生 昌士 氏 (法政大学法学部法律学科 准教授)	大阪地判平成 26 年 8 月 28 日 判時 2269 号 94 頁 [melonkuma] ※商標の類否判断及び商標権の権利濫 用に関する事例
第 151 回	平成 28 年 2 月 29 日	日野 真美 氏 (阿部・井窪・片山法律事務 所 弁理士 NY州外国法 事務弁護士)	「特許期間延長の最高裁判決」 最高裁平成 27 年 11 月 17 日判決 平成 26 年 (行ヒ) 第 356 号 審決取消 請求事件
第 152 回	平成 28 年 3 月 30 日	中島 勝 氏 (青和特許法律事務所 弁理士)	知財高裁平成 26 年 (行ケ) 10045 (2014 年 12 月 24 日判決) 他医薬発明 (特に用量・用法発明等) の特許性 について検討する。

1-2. AIPPI・中松記念スカラシップ

平成27年度（第20回）は3大学から3名の応募を受け、選考の結果、次の2名の方に奨学金を贈呈しました。選考委員及び受賞者は以下のとおりです。（敬称略）

委員長：窪田 英一郎

委員：青木 博通、鈴木 崇、谷 義一、吉田 和彦

- ①（受賞者）林 娜（LIN NA）：中国
北海道大学大学院法学研究科
（テーマ）「応用美術に対する法的保護」
- ②（受賞者）Roberto Glower Carapeto：ブラジル
早稲田大学大学院法学研究科
（テーマ）「トレードシークレットの保護対象一日・伯に関する比較法的研究」

2. 公益事業

2-1. 国際会議活動事業

(1) AIPPI 本部活動への貢献

日本部会の本部役員は次のとおりでした。（敬称略）

Assistant to the Reporter General	乾 裕介
Nominating Committee	近藤 恵嗣
Program Committee	窪田英一郎
Membership Committee	矢部 耕三
Finance Committee	古橋 伸茂
Venue Selection Committee	奥山 尚一

また、以上の各委員のほかにも、Standing Committees に多くの会員が委員として参画しています。

(2) AIPPI 総会／執行委員会

(a) リオ・デ・ジャネイロ総会（平成27年10月8日～13日）

日本部会は、4つの議題について委員を公募して下記の議題委員会を構成し、検討結果を報告書にまとめて平成27年5月に本部へ提出しました。同年10月に開催された総会には日本から43名が参加し、それぞれの議題の Resolution の作成に貢献しました。（敬称略）

議題 2 4 4 : 多国間での共同発明における発明者適格

担当役員：岡部 譲

委員長：那須 威夫

委員：小林 純子、大谷 寛、竹内 茂樹、小西 恵、
磯貝 克臣、浅野 真理、青木 篤、永井 立紀、
高石 秀樹

議題 2 4 5 : 商標の不当な利用：寄生的行為とフリーライド

担当役員：窪田 英一郎

委員長：青木 博通

委員：加藤ちあき、奥村 直樹、砂山 麗、西村 雅子、
副田 圭介

議題 2 4 6 : 図書館、公文書館、教育・研究機関に対する著作権保護の例外と制限

担当役員：勝沼 宏仁

委員長：中崎 尚

委員：金子 彩子、黒田 薫、柏 延之、末吉 剛

議題 2 4 7 : 営業秘密：取引制限との重複、行使の側面

担当役員：矢部 耕三

委員長：吉田 和彦

委員：飯田 圭、梶並 彰一郎、産形 和央、今井 優仁、
高田 泰彦

(b) ミラノ総会（平成 2 8 年 9 月 1 6 日～2 0 日）

本部からの作業ガイドラインを受領後、平成 2 7 年 1 2 月に各議題委員会の委員を公募し、以下の通り、各委員会を構成しました。（敬称略）

提出期限日（平成 2 8 年 4 月 2 5 日）までに日本部会の報告書を提出すべく準備中です。

特 許：追加事項（補正におけるサポート要件適合性の判断基準）

担当役員：岡部 譲

委員長：出野 知

委員：今井 優仁、金子 彩子、小西 恵、小林 純子、
反町 洋、高石 秀樹、滝田 清暉、古橋 伸茂

意匠：意匠保護の要件

担当役員：奥山 尚一

委員長：青木 博通

委員：奥村 直樹、柏 延之、副田 圭介、谷口 登、
西村 雅子、水野 みな子

著作権：インターネットにおけるリンク張りと利用可能化

担当役員：窪田 英一郎

委員長：吉田 和彦

委員：石神 恒太郎、相良 由里子、末吉 剛、中岡 起代子、
宮嶋 学、山内 貴博

一般：知的財産の担保権

担当役員：矢部 耕三

委員長：本多 広和

委員：大城 富男、大西 千尋、寺本 振透、向山 純子

(3) 会員サービス

本部 e-NEWS の日本語仮訳の当協会 HP への掲載を行いました。

(4) 日中韓知的財産交流会

日中韓 AIPPI Trilateral Meeting は平成 27 年 6 月 12 日～14 日に奈良市のホテル日航奈良で開催されました。

本ミーティングでの基調講演と各トピックスの日本からの講演者は次のとおりでした。(敬称略)

(基調講演)

① “JPO’s IP Policies” (木原 美武)

② “Intellectual Property Litigations in Japan and Globalization”
(設楽 隆一)

(トピックス)

① Session 1: Updates on intellectual property systems in each country:

“New Post Grant Opposition Procedure and Recent Patent Litigations”
(河野 英仁)

② Session 2: Employee invention systems in each country:

“Employee Invention System in Japan” (平井 真以子)

③ Session 3: Trade Secret (Related to Q247, AIPPI Congress in Rio de Janeiro)

“Protection of Trade Secrets in Japan” (吉田 和彦)

(5) AIPLA (米国) との会合

海外団体交流委員会（委員長：本多 広和、副委員長：奥山 尚一、飯田 圭（敬称略）委員：40名）が企画し、次の3回の会合をもちました。

(a) AIPLA/JFBA/AIPPI Joint Meeting (東京)

平成27年4月20日11:30～14:00弁理士会館会議室にて開催し、日本部会から26名が参加しました。日本側の講演者及びテーマは次のとおりでした。（敬称略）：

- ・ Exhaustion of patent rights by transferring products of indirect infringement

（モデレーター：奥山 尚一／パネリスト：高石 秀樹）

(b) AIPLA 年次総会 Pre-Meeting (米国)

また、同年10月20日～21日にワシントン DC で開催された Pre-Meeting に参加し、以下のテーマを発表しました。（敬称略）

- ① Nichia's Press Release Case (False Announcement/ Dissemination under Unfair Competition Prevention Law)

（奥山 尚一）

- ② Recent IP Case in Japan "Interplay of Protection by Copyright and by Design Patent"

（大西 千尋）

また、これに先立ち19日に開催された「第1回：USPTO と米国知財制度ユーザーとの年次会合」にも参加しました。

(c) Mid-Winter Pre-Meeting (米国)

平成28年1月26日、27日に米国カリフォルニア州の La Quinta Resort & Club にて開催され、日本部会から5名が参加しました。日本側の講演者及びテーマは次のとおりでした。（敬称略）：

- ① IP Strategy Headquarters of Japan
- Treatment in Japan of TPP/IP Dispute Resolution System -

（飯田 圭）

- ② New Employee Invention System & Guidelines therefor

（小林 純子）

- ③ JP Supreme Court (Nov. 17, 2015)

Patent Term Extension based on a Second Marketing Approval

（本多 広和）

④ Recent Court cases regarding Internet Sales

(青木 篤)

⑤ Maintenance of Patented Products

(奥山 尚一)

(6) AIPPI-US との交流

平成27年はAIPPI-USから6名のメンバーが来日し、12月2日に共催セミナーを開催し、以下のテーマでご講演頂きました。

- ① 損害額の認定に影響を与える最近の判決 (Commil, Halo, Stryker などの故意侵害事件を含む)
- ② クレーム作成にあたって新たに注意すべきこと : Nautilus v. Biosig 判決と Williamson 判決の影響
- ③ 特許消尽が変わるか : Lexmark v. Impression 判決
- ④ 特許満了後のライセンス : Kimble v. Marvel Entertainment 判決
- ⑤ プロダクト・バイ・プロセス・クレームについて : Abbott v. Sandoz 判決と最高裁判決 (日本) との比較
- ⑥ 付与後手続きと PTAB の最新情報と最近の規則の改訂
- ⑦ 複数当事者で成立する特許侵害 : Akamai v. Limelight 判決

(7) AIPPI-メキシコとの交流

AIPPI-メキシコ部会の創立50周年記念の Gala Dinner がメキシコ市 Historical Center の The Ex Convento de San Hipolito で催され、会長代行として青木篤理事に出席頂きました。

2-2. 国際セミナー

(1) 外国知的財産制度セミナー

本年度は、14回のセミナー等を開催することができ、参加者は延べ529名でした。各セミナーのテーマ及び講演者は以下のとおりでした。

回数	日付	セミナーテーマ	講演者
1	平成27年4月22日	米国知的財産法：IPRのベストプラクティス、ソフトウェア技術の保護、AIAにおける特許出願権利化実務	Alston & Bird LLP Rachel M. Capoccia 氏 (米国弁護士) H. James Abe 氏 (米国弁護士)
2	平成27年5月14日	均等論：米国の現状	Jordan & Hamburg LLP C. Bruce Hamburg 氏 (米国弁護士) Richard Danyko 氏 (米国弁護士)

回数	日付	セミナーテーマ	講演者
3	平成27年6月5日	日仏知財セミナー：日本知財法改正の争点における比較法的考察	<p>設楽 隆一 氏（知的財産高等裁判所・所長）</p> <p>竹中 俊子 氏（ワシントン大学ロースクール教授）</p> <p>駒田 泰士 氏（上智大学 法科大学院教授）</p> <p>萩原 恒昭 氏（凸版印刷株式会社 法務本部 本部長）</p> <p>長塚 真琴 氏（国立大学法人 一橋大学 法学研究科 教授）</p> <p>Alain Michelet 氏（President, CNCPI（フランス知財弁護士協会））</p> <p>Felix Einsel 氏（Patent Attorney, Sonderhof & Einsel, Tokyo）</p> <p>Yann Basire 氏（Associate Professor, University of Haute-Alsace, Member Laboratoire de recherche du CEIPI）</p> <p>Edouard Treppoz 氏（Professor, University Jean Moulin, Lyon 3, Directeur du Centre Paul Roubier）</p> <p>Julien Scicluna 氏（Secrétaire, CNCPI）</p> <p>Aurélia Marie 氏（Président, AIPPI France）</p> <p>Pauline Darnand 氏（Avocat, French Bar, Cabinet Juris-Dialog）</p> <p>Karlo Fonseca Tinoco 氏（Avocat, French Bar, Cabinet d'Avocats Martignoni, Tinoco & Moraes）</p> <p>Jacques Larrieu 氏（Professor, University Toulouse 1 Capitole, CDA）</p> <p>Harold De Walque 氏（Partner, Darts IP）</p> <p>Pierick Rousseau 氏（IP Director, Pierre Fabre）</p> <p>Michel Abello 氏（Avocat, French Bar, Cabinet Loyer et Abello）</p>

回数	日付	セミナーテーマ	講演者
4	平成 27 年 6 月 25 日	大きく変わりつつある米国特許制度の現状と行方	David J. Kappos 氏 (Partner, Cravath, Swaine & Moore LLP、米国特許商標庁前長官) Robert L. Stoll 氏 (Partner, Drinker Biddle & Reath LLP、米国特許商標庁元特許局長) Harold C. Wegner 氏 (ジョージワシントン大学ロースクール知財センターの元ディレクター) Andrew S. Baluch 氏 (ジョージワシントン大学ロースクール助教授、ホワイトハウスの International Enforcement 部門元ディレクター) Michael R. Dzwonczyk 氏 (Partner, Sughrue Mion PLLC、ジョージワシントン大学ロースクール助教授)
5	平成 27 年 7 月 8 日	ロシア知的財産制度の現状について	Gorodissky & Partners Yury Kuznetsov 氏 (ユーラシア・ロシア特許弁理士) Alexey Kratiuk 氏 (ロシア商標弁理士) Evgeny Alexandrov 氏 (ロシア商標弁理士)
6	平成 27 年 9 月 15 日	米国知的財産に関する最新情報	Yoshida LLC 吉田 健一郎 氏 (米国特許弁護士)
7	平成 27 年 10 月 7 日	インド特許実務全般に関して知っておくべきこと、出願の審査、特許の権利行使および侵害訴訟の現状と留意点	バパット・ヴィニット氏 (株式会社サンガム IP、インド弁理士) D. P. ワイディヤ氏 (ラクシュミクマラン&スリダラン法律事務所、インド弁理士)
8	平成 27 年 11 月 12 日	欧州単一特許制度 (UPS) 及び統一特許裁判所 (UPC) の最新情報～日本企業のとるべき戦略	Bristows LLP Edward Nodder 氏 (英国弁護士) Alan Johnson 氏 (英国弁護士) James Boon 氏 (英国弁護士)

回数	日付	セミナーテーマ	講演者
9	平成 27 年 11 月 20 日	中近東における知的財産権 ～知的財産に関する全般的情報（模倣品対策含む） UAE／サウジアラビア／GCC 特許に関して	Clyde & Co 巻田 隆正 氏（英国、香港弁護士） ロブ＝ディーンズ氏（英国、 香港弁護士）
10	平成 27 年 12 月 2 日	A I P P I ・ J A P A N / A I P P I ・ U S 連携 米国知的財産セミナー ～これで全部だ！今年 1 年の 米国特許の動向について知っ ておくべき事	Phillip Swain 氏（米国特許弁護士、 Foley Hoag LLC, Chair of AIPPI US） Heungsoo Choi 氏（米国特許弁護士、 Knobbe, Martens, Olson & Bear, LLP） Joerg-Uwe Szipl 氏（米国特許弁護士、 Griffin and Szipl, P.C.） John Bird 氏（米国特許弁護士、 Sughrue Mion, PLLC） Bing Ai 氏（米国特許弁護士、Perkins Coie LLP） Sunhee Lee 氏（米国特許弁護士、 Sughrue Mion, PLLC）
11	平成 27 年 12 月 16 日	中国における最新の知的財産 権の動向 ～知的財産法院の運営状況、 日本企業が中国出願の際に注 意すべきところ～	北京派特恩知識産権代理有限公司 鞠 文軍 氏（国際業務部部长 博士研究員）
12	平成 28 年 1 月 27 日	米国知的財産に関する最新情 報 利益総額賠償の観点からみた 米国意匠の重要性について、 知っておくと役立つ米国パイ ロットプログラムの紹介、 弁理士、知財関係者にとって 重要な米国最高裁判所および CAFC 判決の解説	Cantor Colburn LLP Daniel P. Lent 氏（米国弁護士）
13	平成 28 年 2 月 25 日	米国知財セミナー ～米国 IPR 手続きのヒントお よび最近の動向	OLIFF PLC Peter Ewald 氏（米国弁護士） Aaron Webb 氏（米国弁護士） John O'Meara 氏（米国弁護士）

回数	日付	セミナーテーマ	講演者
14	平成 28 年 3 月 10 日	欧州知的財産セミナー～EUにおける知的財産、ノウハウおよび営業秘密の紛争処理と保護の現状	Herbert Smith Freehills LLP Alexandra Neri 氏 (弁護士) Andrew Moir 氏 (弁護士) Emmanuelle Cabrol 氏 (弁護士)

2-3. 会誌刊行事業

以下の会誌編集委員会により、本協会の機関誌月報「A.I.P.P.I.」の査読、編集を行い、12回発行しました。

会誌編集委員会メンバーは、以下のとおりでした。(五十音順)(敬称略)

委員長： 吉田 和彦

委員： 柏 延之、岩田 治三、David E. Case、真竹 秀樹、
中崎 尚、那須 威夫、西村 雅子、Frederick Ch'en、
水野 みな子、室伏 良信、山口 和弘、山内 真之

ハーグ協定ジュネーブ改正協定に基づく意匠の国際登録制度と我が国意匠法における取扱いの要点について、中国での特許紛争事案判定における法律適用に関する問題についての最高人民法院規定の一部改正、プロダクト・バイ・プロセス・クレームの有効性と訂正の可否(プラバスタチンナトリウム事件最高裁判決とその後の課題)、判例研究会レポート、インド・中国・韓国の判決紹介、CAFC判決、EPO審決、OHIMニュースや国内外の判例紹介、リオ・デ・ジャネイロ国際総会報告および検討議題に関する日本部会意見や知的財産制度に関する各国の動向等々の記事を掲載しました。

2-4. その他の公益事業

(1) パブコメ

下記11件のパブコメを提出しました。

①	【案件名】	「専利法改正草案」(意見募集稿)
	【募集元】	中国国家知識産権局
②	【案件名】	「職務発明条例草案(送審稿)」
	【募集元】	中国国家知識産権局
③	【案件名】	「Reform of the EPO's Boards of Appeal - user consultation」
	【募集元】	欧州特許庁
④	【案件名】	「UPC 料金体系について」
	【募集元】	欧州統一特許裁判所 準備委員会
⑤	【案件名】	「特許・実用新案審査基準」改訂案
	【募集元】	日本特許庁

⑥	【案件名】	「特許適格性ガイダンスアップデート」
	【募集元】	USPTO
⑦	【案件名】	「特許規則改正」
	【募集元】	インド特許庁
⑧	【案件名】	「特許法改正」
	【募集元】	中国国務院
⑨	【案件名】	「知的財産権濫用に関する独占禁止指南」
	【募集元】	中国国家発展改革委員会
⑩	【案件名】	「知財濫用による独占禁止法執行指南（第7稿）」
	【募集元】	中国国家工商行政管理総局
⑪	【案件名】	「中華人民共和国反不正当競争法（改正草案送稿）」
	【募集元】	中国国務院法制弁公室

（2）ソフトウェア特許研究会

定期的に研究会を開催し、当該分野の動向等について議論し、その成果の一部を「A.I.P.P.I.」誌（平成27年5月号）に掲載しました。掲載した内容は、以下のとおりでした。

- ・米国最高裁判決に基づく特許保護適格性の判断手法
～Alice 最高裁判決後の事例と USPTO ガイドラインの分析～

3. 収益事業

3-1. 出版事業

（1）英文ジャーナル『A.I.P.P.I.』

海外に向けて、日本における知的財産制度についての動向、プロダクト・バイ・プロセス・クレームに関する最高裁判決等の判例紹介、日本の裁判所において平成27年に下された知財裁判例の概観、日本の意匠に関するハーグ協定ジュネーブアクトに基づく国際意匠登録の日本意匠法における取り扱い、及び、リオ・デ・ジャネイロ国際総会の検討議題に対する日本部会の意見等々を掲載しました。（隔月：6回発行）

（2）外国の法令、マニュアル等の発行

『外国工業所有権法令集』および『外国出願のためのマニュアル』についてはそれぞれ年6回、『PCT 出願人の手引き』については1回の追補版を発行しました。追補の内容は以下の通りでした。

外国工業所有権法令集：40法令を追補加除。

外国出願のためのマニュアル：30か国を追補加除。

(3) 欧州関係書籍の発行

『欧州特許庁審査便覧』平成26年11月追補版を発行しました。

『欧州特許の取り方』(第1部) 出願人のためのガイド平成27年5月追補版(第15版)及び(第2部) 欧州-PCTガイド 平成27年1月追補版(第8版)を発行しました。

3-2. 知的財産に関する調査研究事業

(1) 産業財産権制度各国比較調査研究等の事業(請負事業)

以下の5つのテーマについて受託し、調査研究を行いました。

テーマ1. 各国の品質目標・管理体制及びユーザー評価に関する調査研究

各国における特許、意匠及び商標の審査の品質目標及び品質管理体制について、品質目標及び関連文書の有無、審査の品質管理体制及び品質チェックの運用状況、ユーザーとのコミュニケーションの状況、並びに審査官の研修等に関する調査を行いました。さらに、意匠及び商標の審査の品質について、ユーザーアンケート調査を行いました。これらの調査に基づいて、我が国における審査の品質目標を検討する際の基礎資料に資する報告書を作成しました。

テーマ2. PCT における各国ユーザーの国際調査報告の評価及び国際調査機関の選択基準に関する調査研究

各国(特にASEAN諸国)のユーザーに対し、PCT国際出願をする際に選択した国際調査機関が作成している国際調査報告や見解書について、引用されている先行技術の適切性や各国審査への影響力等の評価を調査しました。さらに、国際調査機関を選択する際に優先的に考慮する項目及びその理由、国際調査機関に対する改善要望点を調査しました。これらの調査に基づいて、我が国特許庁の国際調査機関としての選択率向上、更なる管轄国の拡大を検討していくための基礎資料に資する報告書を作成しました。

テーマ3. マドリッド議定書の利用促進の観点からの調査研究

マドリッド協定議定書を利用した商標の国際出願に関し、(1) 本国官庁における基礎出願/登録に係る商標と国際出願に係る商標との同一性の判断、及び(2) 国際事務局と指定国官庁における指定商品・指定役務の表示が不明確であるという拒絶理由に関する判断について、商標の同一性については本国官庁ごとに、商品・役務の表示については指定国官庁ごとに、WIPOのROMARINから得たデータに基づきその傾向を調査しました。さらに、企業へのアンケート及びヒアリングを通じてユーザー側の意見を調査しました。これらの調査に基づいて、ユーザーの利便性の向上及び途上国協力に資する報告書を作成しました。

テーマ4. 主要国、機関及び台湾における電子出願環境に関する調査研究

米国、EPO、中国、韓国、ASEAN 諸国、BRICS、欧州諸国、オセアニア及び台湾の特許、実用新案、意匠及び商標出願に関する電子出願環境等を調査しました。これらの調査に基づいて、当該国及び地域に出願を行う我が国産業財産権ユーザーが、適切な出願方法を検討できる情報を提供するとともに、今後の各国への IT 支援や我が国特許庁の IT 化に関する経験を共有する際により適切な助言を検討する上での基礎資料に資する報告書を作成しました。

テーマ5. 各国における遺伝資源の利用と特許制度に関する調査研究

名古屋議定書に対応した各国・地域の国内担保措置の実施状況について、名古屋議定書を担保するために設けられた法令・ガイドライン、上記国内担保措置を実行するために設けられた組織体制、企業や研究者を含むステークホルダーからの各国・地域の国内担保措置への反応、特許出願時の遺伝資源の出所開示に関する制度の状況、知的財産を所管する政府当局が名古屋議定書上のチェックポイントの役割を担っているか否か、などについて調査を行いました。これらの調査に基づいて、今後の我が国における名古屋議定書の国内担保措置の検討に資するための報告書を作成しました。

(2) 各国産業財産権制度情報整備事業（請負事業）

「アジア・大洋州・NIS（旧ソ連新独立国家）諸国」、「欧州」、「北中南米・中東・アフリカ・条約」の3地域別の事業として受注し、次の業務を行いました。

① 法令情報（旧「外国産業財産権制度情報整備協力事業」）：

最新の産業財産権関連法令（法律、規則、施行規則、条約等）の改正動向について調査し、改正や新規制定があった場合はその情報を入手し、「英文・和文法令」、「法令等改正動向報告書」、「改正概要説明書」、及び「新旧対照表」を作成して、納品しました。

② 法概要一覧及び各国情報（旧「各国の産業財産権制度・運用等に関する基礎資料の作成」）：

産業財産権制度・運用に関する各国の法律及びその他の各種情報を、ウェブサイト、各国特許庁等へのアンケート、文献等を活用して収集し、調査対象項目に関する最新の情報を精査、確認して納品しました。

(3) 外国関連出願についての外国における異議申立証拠等の調査（請負事業）

日本国特許庁審判部に係属している案件の外国関連出願のうち、外国（特に欧州特許庁、米国商標特許庁）において異議申立・審判・再審査に係属した案件について、

当該案件の処分に対する判断理由及び判断に至った手続を調査し、その判断・主張の重要個所を選択して翻訳・整理した報告書を作成するとともに、判断・主張の根拠となった引用文献を併せて提供することにより、審判事件の審理の支援を行いました。平成27年度は203件の案件の調査を行いました。

4. 当協会の管理運営

4-1. 理事会

- (1) 平成27年5月26日（於）尚友会館 8階 会議室
- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 第1号議案 | 定時会員総会の招集に関する件 |
| 第2号議案 | 平成26年度事業報告（案）に関する件 |
| 第3号議案 | 平成26年度財務諸表（案）に関する件
（総会に付議する事項） |
| 第4号議案 | 理事の選任（案）に関する件（総会に付議する事項） |
| 第5号議案 | 平成26年度公益目的支出計画実施報告書に関する件 |
- (2) 平成27年6月23日（於）東海大学校友会館 阿蘇の間
- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 役付役員の選定（案）に関する件 |
| 第2号議案 | 代表理事の選定（案）に関する件 |
| 第3号議案 | 会長代行に係る副会長の順位（案）に関する件 |
| 第4号議案 | 業務執行理事の職務の分担（案）に関する件 |
- (3) 平成28年3月24日（於）尚友会館 8階 会議室
- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 平成28年度事業計画書（案）並びに収支予算書（案）
について（総会に付議する事項） |
| 第2号議案 | 入会金及び会費規程の改訂（案）について |
| 第3号議案 | 会員年度及び会費（国内会費、国際会費）の徴収時期
の変更（案）について及び定款の一部改訂（案）につ
いて並びに入会金及び会費規程の改訂（案）について
（総会に付議する事項） |
| 第4号議案 | 代表理事及び業務執行理事の職務執行報告 |

4-2. 会員総会

- 平成27年6月23日（於）東海大学校友会館 阿蘇の間
- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 平成26年度事業報告に関する件（ご報告） |
| 第2号議案 | 平成26年度財務諸表（案）に関する件 |

- 第3号議案 平成27年度事業計画（案）並びに同収支予算（案）に関する件
- 第4号議案 理事の選任（案）に関する件
- 第5号議案 平成26年度公益目的支出計画実施報告書に関する件（ご報告）
- その他

4-3. 業務執行理事会（11回）

平成27年4月16日／5月21日／6月18日／7月16日／
9月17日／10月22日／11月19日／12月17日／
平成28年1月21日／2月18日／3月17日

4-4. 会員構成及び役員構成

平成28年3月31日現在の会員構成及び役員構成は次の通りです。

（1）会員構成

1,008名／社（営利法人167、公益法人13、大学3、個人825）

（2）役員等の構成

理事42名（会長1名、副会長2名、理事長1名、業務執行理事7名を含む）、
監事2名、顧問2名、審議委員48名

4-5. 決算に関する監査

- （1） 田中治樹公認会計士及び大筋治公認会計士により、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の財務諸表等の監査を受け、適正と承認されました。
- （2） 小野新次郎監事及び吉田研二監事より平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の事業及び会計について監査を受け、適正と承認されました。

以上